

皆様のご意見をお聞かせください
パブリックコメント募集



① 小川町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)(案)

高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らしていけるまちづくりを実現するため、「小川町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第8期)」を策定し、高齢者福祉施策並びに介護保険事業を推進しています。これらの計画期間が終了することから、社会情勢、法制度等の変化を反映し、令和6年度から令和8年度を計画期間とする「小川町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)」(案)を作成しました。

② 小川町第5次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)

障害のある人・児童が、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるまちづくりを実現するため、「小川町第4次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を策定し、障害者施策を推進しています。これらの計画期間が満了することから、社会情勢、法制度等の変化を反映し、「小川町第5次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)」を作成しました。

閲覧・意見募集期間(郵送は必着)

- ①1月24日(水)～2月14日(水)まで
- ②1月5日(金)～28日(日)まで

閲覧場所(意見提出書も配布)

- ・町HP ・各公民館 ・図書館
- ・健康福祉課
- ・パトリアおがわ(小川町総合福祉センター)
- ・ココット(小川町子育て総合センター)

その他

いただいたご意見は整理集約し、町HPで公表する予定です。

個々のご意見に対して個別に回答することはいたしませんので、ご了承ください。

問合せ

- ①長生き支援課 介護保険担当 ☎74-2323
- ②健康福祉課 障害福祉担当 ☎152

提出先・方法

「小川町パブリックコメント手続意見提出書」(閲覧場所にあります。町HPからダウンロードも可能)に所定の内容をご記入のうえ、次のいずれかの方法によりご提出ください。

郵送・持参

〒355-0327

埼玉県比企郡小川町大字腰越618

- ① パトリアおがわ(小川町総合福祉センター)

FAX 74-2343

メール

ogawa119@town.saitama-ogawa.lg.jp

郵送・持参

〒355-0392

埼玉県比企郡小川町大字大塚55

- ② 小川町役場健康福祉課

FAX 74-2341

メール

ogawa107@town.saitama-ogawa.lg.jp

【手続き不要】水道料金減免期間の延長

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、水道料金(基本料金およびメーター使用料)の減免を3月請求分まで延長します。手続きは不要です。

今回の延長により水道料金の減免は、令和5年8月から令和6年3月まで8か月間継続して実施します。

対象 小川町の水道使用者(事業者等も含む) **期間** 令和6年3月請求分まで

内容 水道料金のうち、基本料金およびメーター使用料が無料となります。超過料金は減免対象外です。

その他

- ・令和5年12月請求分は、減免後の金額で請求しています。
- ・検針票(水道使用量等のお知らせ)に記載される金額は、減免後の金額となります。
- ・下水道使用料、農業集落排水使用料、公共浄化槽使用料は、減免の対象外です。
- ・水道料金を減免した結果、請求が発生しない場合は納入通知書を発行しません。
- ・水道料金減免のために銀行やコンビニのATMの操作をお願いすることはありません。還付金詐欺にご注意ください。
- ・水道料金等のお支払いが困難な方は、上下水道課にご相談ください。

問合せ 上下水道課 水道総務担当 ☎内181・182・241

小川町任期付職員採用選考(第2回)の実施について

小川町では、次のとおり令和6年4月1日採用予定者の採用選考(第2回)を実施いたします。

募集職種 任期付保育士
受験資格 保育士資格を持ち、資格を生かし、任期付職員として働く意欲のある方
(令和6年3月末までの取得見込みを含む。)

募集人数 若干名

任期 令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年間)
※ただし、業務の都合により、採用日から5年を超えない範囲内で、本人の同意を得た場合に任用期間を延長する(最大2年間)場合があります。

勤務時間 フルタイムでの勤務となります。(月曜日から金曜日)
※1日につき、午前7時30分～午後7時までの間で、7時間45分の勤務となります。
※土曜保育があり、交代で勤務していただく場合もあります(午前8時～午後0時30分)。

休日 原則として、土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで

休暇 年次有給休暇(年間20日 ※1年目は15日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

受付期間 1月9日(火)～2月2日(金)
郵送により書類を受付します。 ※令和6年2月2日(金)の消印有効

試験内容 書類選考:申込時の提出書類により、2月13日(火)までに合否を判定します。
面接選考:2月22日(木)に実施し、2月29日(木)までに合格者を決定します。

試験会場 小川町役場(予定)

その他 選考の実施に関する詳細は、受験案内および町HPでご確認ください。

問合せ 総務課 人事給与担当 ☎内211・216